

資格の種類

資格を取得するためには、自分の所属する学部・学科の卒業要件以外に、定められた科目を履修する必要があります。

「何でもいから資格が欲しい」

といった安易な姿勢ではなく、強い意志と責任感をもって資格取得を目指してください。

本学で取得できる資格は、右ページの一覧表のとおりです。



国家資格

国や地方自治体、それに準ずる機関が試験を行い認定する資格。

国家資格

本学で取得できる国家資格は、以下の4つのタイプがあります（一覧表参照）。

- (1) 在学中に指定科目の単位を修得することにより、取得できる資格
- (2) 卒業後、申請が必要な資格

* 本学の指定している科目の単位を修得し、卒業後その職務に就くことにより申請資格が得られます（任用資格）。ただ、それだけで免許証や資格証書等が発行されるわけではなく、卒業後に所定の場所で申請手続きを取る必要があります。

- (3) 在学中に指定科目の単位を修得することにより、国家試験の受験科目が一部免除になる資格
- (4) 在学中に指定科目の単位を修得することにより、国家試験受験が免除になる資格



任用資格

所定の科目を修得し、卒業後にその資格に関連する職務に就業した場合に、申請のうえ、取得できる資格。

企業・団体等による修了証など

法律に基づく公的な資格ではありませんが、他の免許・資格と組み合わせることで取得することによって、付加価値が生じます。

在学中に指定科目の単位を修得することにより、証明書が授与されます。

資格によっては、履修するための条件が設定されている場合があります。その条件を確認してから履修登録を行うようにしてください。